

再公示：次の案件については、9月24日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

番 号：140807

国 名：ブルンジ

担当部署：人間開発部保健第一チーム

案件名：妊産婦・新生児ケア人材の能力強化プロジェクト（5S-KAIZEN-TQM）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：5S-KAIZEN-TQM活動
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年11月上旬から2015年2月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0. 6 M/M、現地 1. 97 M/M、合計 2. 57 M/M
- (3) 業務日数：

準備	第1次派遣	国内	第2次派遣	整理
5日	44日	2日	15日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月22日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は  
郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点

(計100点)

類似業務	5S-KAIZEN-TQM活動にかかる各種業務
対象国／類似地域	ブルンジ／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし

## (2) 必要予防接種 :

黄熱 : 入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

## 6. 業務の背景

ブルンジ共和国（以下、ブルンジ）における妊産婦死亡率（出生10万件対500、2010年）及び5歳未満児死亡率（出生1000件対96、2010年）は、他のサブサハラアフリカ諸国と比較しても高く、母子保健の改善は急務とされている。5歳未満児死亡のうち新生児死亡が31%と多く占めていることや、施設における死亡率が妊産婦死亡率84.6（出生10万対）・新生児死亡率6.1（出生1,000対）と高いことから、ブルンジでは医療施設へのアクセスだけでなく、施設で提供されているケアにも課題がある。

この背景には、母子保健サービスに携わる専門職の人数不足が要因の一つとして挙げられる。2011年3月時点でブルンジ国内にいる専門職は、人口858万人に対して産科医18、小児科医14、助産師15のみであり、現場では多くの場合、専門性が不十分な保健人材が母子保健サービスの提供を担っていることから、既存の保健人材を活用し、サービス提供側の技術力向上・体制を強化することによって、施設で提供されるケアの質向上が求められている。

これを受け、ブルンジ保健・エイズ対策省をカウンターパート（C/P）機関として、2013年8月～2017年8月までの4年間の予定で「妊産婦・新生児ケア人材の能力強化プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）を開始した。プロジェクト対象地域はギテガ県、ムワロ県であり、現在プロジェクトに長期専門家3名（副チーフ／母子保健改善、業務調整／研修計画、母子保健改善）を派遣中、2015年1月に長期専門家1名（チーフアドバイザー／産科ケア）を派遣予定である。本プロジェクトでは、施設における継続ケアの実施能力強化を目的に、基礎的産科・新生児ケア、基礎的緊急産科・新生児ケア、包括的緊急産科・新生児ケアの現任研修を計画・実施とともに、妊産婦死亡サーベイランスを実施し、妊産婦の死亡要因を分析して対応策を検討することとしている。加えて人的・財政的リソースが限られている状況において、比較的少ない投入かつ容易に実践できる5S-KAIZEN-TQM<sup>1</sup>のアプローチを保健医療施設に導入することで、業務の改善を促し、ケアの質を高めることを目指している。

ブルンジでは2009年1月～2012年1月に実施された「母子保健向上を目的とする医療施設能力強化プロジェクト」で首都ブジンブラの保健医療施設に5Sのアプローチを導入し、またアジア・アフリカ知識共創プログラムの「きれいな病院プログラム」で実施されていた研修にC/Pを派遣することで、対象医療施設のより良い運営管理のもと、患者中心の妊産婦・新生児ケアの実践を図った。現在、同プロジェクトの対象施設の一つであったプランス・レジャン・シャルル病院を中心に5S活動を見直し、KAIZENの展開を検討するとともに、全国への普及・展開戦略を構築することを目指している。これらを受け、本プロジェクトでは、対象地域での5S活動の導入を予定している。したがって、今後、2012年に設立された国家5S委員会と共に、5S-KAIZEN-TQMのアプローチを普及するための戦略の策定及び5S-KAIZEN-TQMを指導及び実践することのできる人材の育成が求められている。本業務従事者は、C/Pである保健・エイズ対策省の国家5S委員会と協力し、5S-KAIZEN-TQMアプローチの全国への普及・展開戦略の策定、ギテガ県、ムワロ県の医療施設（県病院、ディストリクト病院、私立病院）に対する5S-KAIZEN-TQMアプローチの導入、普及を支援する。

## 7. 業務の内容

本業務は、本プロジェクト長期専門家及びC/Pと協働で、ブルンジにおける5S-KAIZEN-TQM活動の取り組み状況及び課題を整理し、全国への普及・展開戦略を構築するとともに、ギテガ県、ムワロ県での5S-KAIZEN-TQMアプローチの導入、普及を支援することを目的としている。すでに5Sが導入されているプランス・レジャン・シャルル病院においては、KAIZENへの展開のために必要なオリエンテーションを支援し、また5S-KAIZEN-TQM活動が導入されていないギテガ県、ムワロ県

<sup>1</sup> 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の活動を通じた職場環境の改善を基点として、サービスの質を高めるアプローチ。5S活動を基盤として、KAIZEN活動（Continuous Quality Improvement）を実施し、総合的品質管理（Total Quality Management）の達成を目指す。

においては、医療施設（全9か所）を対象に導入及び普及を図るべく5S研修や評価の実施を支援する。加えて、C/Pが取り組んでいる研修のモジュール、教材、評価ツールの最終化に向けて技術指導を行い、指導者研修を実施することで中央レベルの講師の能力強化を図る。

具体的な業務内容は以下の通りとする。また、5S-KAIZEN-TQM手法の普及については、JICAが作成した標準テキスト「病院経営変革（仏：Changement de management pour l'hôpital）」に準拠し、「きれいな病院プログラム」での資料を参考にすること。

#### （1）国内準備期間（2014年11月上旬）

- ①プロジェクト関係資料（事業進捗報告書等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ②アフリカ等で協力している5S-KAIZEN-TQMのアプローチ、研修カリキュラムについて、その内容を把握し、グッド・プラクティスを収集する。
- ③現地派遣期間の業務計画をワークプラン（和文・英文）に取りまとめ、JICA人間開発部に提出し、説明する。

#### （2）第1次現地派遣期間（2014年11月中旬～2014年12月下旬）

- ①現地業務開始時、プロジェクト専門家・C/P機関・ブルンジフィールドオフィス（以下、「ブルンジFO」）にワークプランを提出し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を確認する。
- ②これまで5S-KAIZEN-TQM活動が導入された保健医療施設の現状を把握し、技術指導のための課題を整理する。C/P及びプロジェクト専門家と結果を共有し、課題解決のための方針、また5S-KAIZEN-TQM活動の普及戦略を検討する。普及戦略には、保健省の実施体制の確認、導入研修実施後の5S-KAIZEN-TQM実践状況の定期的なモニタリング方法及び現場等における継続的支援方法を含む。
- ③プロジェクトで作成を支援している以下の研修教材等ドラフトについて、以下のプロセスにより、最終化に向けて支援し、5S-KAIZEN-TQM研修で使用するための教材として完成させる。
  - ア) プロジェクトで作成支援をしている以下の研修教材等ドラフトの内容を把握・確認する。
    - ・研修モジュール
    - ・全国展開のための研修普及戦略表
    - ・5S-KAIZEN-TQM活動評価シート
    - ・研修用教材（パワーポイント等）
  - イ) 10月にムワロ県内の2ディストリクト病院で実施が予定されている研修教材ドラフトを使用したトライアル研修での経験・教訓をC/Pや研修受講者から聞き取り、取りまとめる。ドラフト教材やトライアル研修の評価を行う。
  - ウ) 上記ア・イの結果を検討し、教材等の最終化に向けて専門的インプットを行い、支援する。
- ④プランス・レジャン・シャルル病院において、現在、行われているKAIZEN導入フェーズから問題解決フェーズへ展開するための課題を分析し、院内関係者にKAIZEN展開に向けた技術指導を行う。
- ⑤プロジェクト対象地域（ギテガ県、ムワロ県）の医療施設の状況を確認する。
- ⑥現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関、プロジェクトチーム及びFOに提出し、報告する。

#### （3）国内作業期間（2015年1月上旬～中旬）

- ①JICA人間開発部に現地業務結果報告書を提出し、報告を行う。
- ②第2次現地派遣期間のワークプラン（和文・英文）を作成し、JICA人間開発部に提出及び説明する。

(4) 第2次現地派遣期間（2015年1月中旬～下旬）

- ①現地業務開始時、プロジェクト専門家・C/P機関・ブルンジFOにワークプランを提出し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を確認する。
- ②上記(2)(3)で完成した教材等を用いて、S4/S5からKAIZEN段階に特化した中央レベルでの指導者研修を企画・実施し能力強化を図る。
- ③プロジェクト対象地域（ギテガ県、ムワロ県）において、以下の業務を行う。
  - ア) ギテガ県・ムワロ県の医療施設を対象とした5S研修導入計画・実施への支援を行い、研修のスタンダード化へ導く。
  - イ) 上記(2)(3)で完成した5S-KAIZEN-TQM活動評価シート等を用いて、5S導入研修後のモニタリング・評価実施への技術支援を行うとともに、定期的なモニタリング及び現場等における継続的な支援にかかる計画立案を支援する。
- ④現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関、プロジェクトチーム及びFOに提出し、報告する。

(5) 帰国後整理期間（2014年2月上旬）

- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA人間開発部に提出及び報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（和文3部：JICA人間開発部、ブルンジFO、プロジェクトチーム、英文4部：C/P機関、プロジェクトチーム、ブルンジFO、JICA人間開発部）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的な内容（案）などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（第1次及び第2次派遣）（英文4部：C/P機関、プロジェクトチーム、ブルンジFO、JICA人間開発部）  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的な内容
  - ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：JICA人間開発部、ブルンジFO、プロジェクトチーム）  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的な内容
  - ②業務の達成状況
  - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
  - ④プロジェクト実施上の残された課題
  - ⑤その他

C/Pやプロジェクト専門家と協力して作成した5S-KAIZEN-TQM研修教材等を参考資料として添付すること。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田／羽田－ドーハ－ナイロビ－ブジンブラ－ナイロビ－ドーハ－成田／羽田を標準とします。

(2) 成果品作成費

仕様書で定める成果品の印刷・製本・電子化成果品作成に係る印刷・製本費は契約に含みます。※翻訳、ネイティブチェックに係る経費は計上できません。

(3) 一般管理費等の上限加算

ブルンジに関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準（上限）を10%加算します。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は「7. 業務の内容」に示した時期を予定しており、第1次派遣は11月中旬～12月下旬の予定ですが、第2次派遣については2015年1月中旬から下旬を予定しており、第1次派遣期間中に日程を決定する予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー／産科ケア（長期専門家）2015年1月より派遣予定
- ・副チーフ／母子保健改善（長期専門家）
- ・業務調整／研修計画（長期専門家）
- ・母子保健改善個別専門家（長期専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳傭上

あり（仏⇒英）：現地で手配予定

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プランス・レジアン・シャルル病院内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一チーム（TEL:03-5226-8353）にて配布します。

- ・詳細計画策定調査報告書（案）
- ・第一回プロジェクト事業進捗報告書
- ・ブルンジ5S研修モジュール（案）、研修マニュアル（案）

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト基本情報  
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/308429c9259b728f49257b6b0079d6de?OpenDocument>)
- ・きれいな病院プログラム資料集  
(<http://www.jica.go.jp/activities/issues/health/5S-KAIZEN-TQM/materials.html>)
- ・5S-KAIZEN-TQMのテキスト  
(<http://www.jica.go.jp/activities/issues/health/5S-KAIZEN-TQM/ku57pq00001mzfpt>)

[-att/text\\_f01.pdf](#)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですでの、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上